

# 危険物の数量表

<作成者>

資格(            )建築士(            )登録第            号

氏名

1	建築主の住所・氏名							
2	敷地の地名地番							
3	用途地域							
4	建築物の用途							
5	種別・品名		貯蔵・処理 の区分	施設等の区分	数量			
					申請	既設	合計	
	①	火薬類 (玩具煙火を除く)	貯・処	/				
	②	マッチ	貯・処	/				
	③	可燃性ガス	貯・処	/				
	④	圧縮ガス	貯・処	/				
	⑤	液化ガス	貯・処	/				
	⑥	第一 石油類	非水溶性 液体	貯・処	特・一・二 地・その他			
			水溶性 液体	貯・処	特・一・二 地・その他			
	⑦	第二 石油類	非水溶性 液体	貯・処	特・一・二 地・その他			
			水溶性 液体	貯・処	特・一・二 地・その他			
⑧	第三 石油類	非水溶性 液体	貯・処	特・一・二 地・その他				
		水溶性 液体	貯・処	特・一・二 地・その他				
⑨	第四石油類		貯・処	特・一・二 地・その他				
⑩	消防法別表第一 に掲げる品名のうち①から⑨までに 掲げる以外のもの		貯・処	特・一・二 地・その他				

(注意)

- 1 「貯蔵・処理の区分」欄には、常時貯蔵する場合は「貯」を、製造所又は他の事業を営む工場において処理する場合は「処」を○で囲んでください。
- 2 「施設等の区分」欄は、危険物の規制に関する規則第16条の2の3に規定する特定屋内貯蔵所である場合は「特」を、危険物の規制に関する政令第3条に規定する第一種販売取扱所又は第二種販売取扱所の場合は「一」又は「二」を、地下貯蔵槽の場合は「地」を、それ以外の場合は「その他」を○で囲んでください。
- 3 「数量」欄には、取扱う危険物の瞬間における最大停滞量（当該施設内の機械、管、貯蔵場等の中に存置することのできる危険物の最大数量）を記入してください。